

自動車整備業における通路を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	9～10	当社内において、顧客より預かった車両の板金塗装作業を行っていたとき、作業指示書に目を通しながら、所定の場所へ必要な道具を取りに行こうと歩いていた為、足元に置いてあった部品に気付かずに躓き転倒し、左膝を強打し負傷した。	50	10～29
1	11～12	普通ステーションワゴン車の塗装済みスライドドアを、取付車両横の仮置台まで4人で運んでいた時、車検の為にはずしていたフロントタイヤの一部が、車検・整備区域をはみ出して置かれていた。被災者はタイヤが置かれていた事を認知しておらず、又4人で運んでいた為、後ろの安全をよく確認出来なかった。被災者は、タイヤにつまずいた時点で急に止まる事が出来ず、4人で運んでいた勢いもあり、タイヤに尻もちをつくように倒れた。その時運んでいたスライドドアを傷つけない様にかばった為に右肩の腱を断裂した。	61	1～9
7	18～19	会社内で車を2Fへ乗上げるためのスロープの上を歩いていたところ、雨のため足が滑り、転倒し腰を強打した。その後痛みが酷くなった。	32	1～9
11	18～19	退社時工場内の自分の作業場に忘れ物を取りに行く際、壁際の集塵機と作業中の大型バスの間を通る時、作業に使用する毛布に足を引っ掛けて転び、集塵機の角に左側頭部をぶつけてしまった。	65	1～9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html